

	全般	終戦処理事務	復員	引揚
1942年3月24日		陸軍省に船舶運営会設置		
1945年5月22日		陸軍省に留守業務部設置		
1945年8月14日	ポツダム宣言受諾 戦争終結を閣議決定			
1945年8月15日	天皇による終戦詔書の玉音放送 鈴木貫太郎内閣総辞職			
1945年8月16日	大本営陸軍部・海軍部が全軍に対し即時戦闘停止を命令(大陸命第一千三百八十二号・大海令四十八号)			
1945年8月17日	東久邇宮稔彦内閣成立 関東軍総司令部、全部隊に停戦命令を通達		陸海軍人に勅語「国家永年の礎を遺さむことを期せよ」を下賜	
1945年8月18日			帝国陸軍復員要領が公布される	
1945年8月19日		大本営陸海軍部、全部隊に停戦示達		
1945年8月20日		軍用物資引継は海軍終戦処理委員会、陸軍戦後処理委員会を通じて申し出ること決定		
1945年8月21日				在外邦人引揚の計画立案は総合計画局及び内務省管理局が担当に決定、即日総合計画局は廃止、内閣に調査局を設けることに決定
1945年8月22日		終戦処理会議設置 終戦事務連絡委員会設置 対外措置委員会設置		
1945年8月22日			厚生省に復員	
1945年8月24日			厚生省に復員対策委員会設置	
1945年8月25日		大東亜省、軍需省廃止		戦争終結に伴う在外邦人に関する善後処置要領案(内務省管理局)
1945年8月26日		終戦連絡中央事務局・終戦連絡地方事務局設置 外務省管理局設置	陸海軍軍人に対し復員に関する勅諭をご下賜	

	全般	終戦処理事務	復員	引揚
1945年8月29日	南方軍総参謀長沼田多稼蔵中将が、ラングーンで英軍との降伏文書に調印 ソ連軍、南千島列島の択捉・国後・色丹・志発各島に上陸。各島の日本軍は戦闘することなく武装解除			
1945年8月30日				外地(樺太ヲ含ム)及外国在留邦人引揚者応急援護措置要綱(次官会議決定)
1945年8月31日		内閣調査局設置		
1945年9月2日	東京湾上の戦艦ミズーリで降伏文書に調印 パラオ地区最高指揮官第14師団長井上貞衛中将が降伏文書調印 【中部太平洋】第31軍司令官麦倉俊三郎中将がトラック島にてアメリカ太平洋艦隊司令長官代理との間で降伏文書に調印 【ブーゲンビル】第17軍司令官の神田正種中将が、ブーゲンビル島のタロキナで濠軍サーウィジ中将との間で降伏文書に調印 ロタ島守備隊長降伏文書調印今川茂男少佐(独立混成第10連隊長代理)が降伏文書に調印 パガン島守備隊が降伏文書調印			南朝鮮からの引揚第一船興安丸が仙崎港入港
1945年9月3日	【フィリピン】第14方面軍司令官山下奉文大将がルソン島のバギオで米軍のアメリカ高等弁務官の別荘で米軍南西太平洋軍司令官マッカーサー元帥代理の参謀長と降伏文書に調印。 【小笠原諸島】小笠原兵団長立花芳夫陸軍中将が父島の米駆逐艦ダンラツブ号上で降伏文書に調印			
1945年9月4日	ウェーク島守備隊が米軍と降伏文書に調印	外征部隊及居留民帰還輸送等に関する実施要項(閣議決定)		
1945年9月5日	ソ連軍、新京(長春)の関東軍総司令部を武装解除 総司令官山田乙三以下ハバロフスクに移送			
1945年9月6日	第8方面軍司令官今村均大将と南東方面艦隊司令長官草鹿任一中将が、ラバウルで濠軍第1軍司令官との間で降伏文書に調印 マーシャル諸島のウオツゼ島守備隊・ヤルート島守備隊が米軍と降伏文書に調印			

	全般	終戦処理事務	復員	引揚
1945年9月7日	第35軍参謀長友近美晴少将が、ミンダナオ島タモンガンで米軍に降伏文書に調印	外征部隊及び居留民帰還輸送等に関する実施要領(閣議了解)帰還輸送については、現状の非状に鑑み、内地民生上の必要を犠牲にしても、優先的に処置することを決定		
	先島群島司令官納見敏郎中将と奄美群島司令官加藤唯男海軍少将が、嘉手納で米軍と降伏文書に調印			
1945年9月8日	第17軍司令官神田正種中将と第八艦隊司令長官鮫島具重中将が、ブーゲンビル島タロキナで濠軍と降伏文書に調印 【タイ】第18軍参謀副長浜田平中将はバンコクにて在タイ連合軍地上軍指揮官との間で降伏文書に調印 ルソン島の第41軍司令官(振武修団長)横山静雄中将が、モンタルバンで米軍との間で降伏文書に調印 東カロリン諸島クサイ島守備隊が米軍との間で降伏文書に調印			
1945年9月9日	【中国本土】支那派遣軍総司令官岡村寧次大将、支那方面艦隊司令長官福田良三中将が南京にて中国陸軍総司令官との間で降伏文書に調印 朝鮮軍降伏文書に調印 【濠北】第2軍司令官豊島房太郎中将が、モロタイ島で濠軍最高指揮官トーマス・ブレイミー大将との間で降伏文書に調印 【南朝鮮】第17方面軍司令官上月良夫中将が、京城(ソウル)にて米第24軍団長と降伏文書に調印		支那派遣軍総司令官より支那派遣軍復員規定が通達される	
1945年9月10日	【ボルネオ】第37軍司令官馬場正郎中将が、ラブアンにて濠軍第9師団長との間で降伏文書に調印		帝国陸軍(外地部隊)復員実施要領細則が公布される	
1945年9月11日	ボナペ島守備隊、ティモール島守備隊が米軍との間で降伏文書に調印			
1945年9月12日	南方軍総司令官寺内寿一元帥代理の第7方面軍司令官板垣征四郎大将がシンガポールで英軍南東アジア司令官代理と降伏文書に調印			
1945年9月13日	大本営廃止	陸軍省交通部設置		
	【東部ニューギニア】第18軍司令官安達二十三中将が東部ニューギニアのウェワクで濠軍第6師団長と降伏文書に調印 【英領マレー】第29軍司令官の石黒貞蔵中将が、クアラルンプールで英軍と降伏文書に調印			

	全般	終戦処理事務	復員	引揚
1945年9月16日	旧海軍掃海部隊、米機動部隊の指揮下に入る【香港】第23軍司令官の田中久一中将が、香港にて英軍ハーコート少将との間で降伏文書に調印 香港守備隊が英軍と降伏文書に調印			
1945年9月17日	メレヨン島守備隊が米軍と降伏文書に調印			
1945年9月20日	ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件 (勅令第五四二号)	内閣調査局の下に 帰還対策委員会 設置 引揚民事務所設置に関する件 (次官会議決定)		
1945年9月23日			外地部隊留守業務処理要領 が通達される	
1945年9月24日		海外部隊並びに居留民帰還に関する件 (次官会	横須賀鎮守府に解員所設置 (横鎮命令)	
1945年9月25日	【北緯16度以南のインドシナ】南方軍総参謀長の沼田多稼蔵中将が、サイゴンにて英軍第20師団長との間で降伏文書に調印			
1945年9月26日			復員戦第一号病院船高砂丸 メレヨン島から別府に帰る	
1945年9月28日	【北緯16度以北のインドシナ】第38軍司令官の土橋勇逸中将がハノイにて中国軍第1方面軍司令官と降伏文書に調印	浦賀、横浜、仙崎、呉、舞鶴、門司、下関、博多、佐世保、鹿児島各港が引揚港に指定		
1945年9月30日				次官会議の決定により 引揚民事務所 設置
1945年10月1日	【ジャワ】第16軍司令官の長野祐一郎中将が、ジャカルタにて英軍司令官クリスチン中将との間で降伏	終戦連絡中央事務局 の発足 内務省調査部 の設置		
1945年10月5日	東久邇宮内閣総辞職	海外部隊及海外邦人に対する食糧、衣料、衛生材料其他所要物資の補給並に宿営施設に関する件		
1945年10月7日				太平洋諸島からの引揚第一船氷川丸が浦賀港入
1945年10月9日	幣原喜重郎内閣成立			
1945年10月10日	海軍総隊司令部・連合艦隊司令部および第5艦隊の廃止・解隊			
1945年10月12日	GHQが 戦争記録調査の指示 を発令	史実調査部 の設置		
1945年10月15日	陸軍の参謀本部、教育総監部、海軍の軍令部を廃止	鎮海防備隊機雷爆発事故査問会 の設置	内地陸軍部隊概ね復員完了	
1945年10月16日	海外における日本人の本国送還に関する方針(引揚げのための船舶等について、GHQの細部指令			

	全般	終戦処理事務	復員	引揚
1945年10月18日	GHQが外地からの帰国者の所持金を一般邦人が1000円、軍人は将校500円、兵は200円までと制限	厚生省が引揚に関する中央責任庁として指令される		
1945年10月21日	【スマトラ】第25軍司令官の田邊盛武中將がバタンにて連合軍との間で降伏文書に調印			
1945年10月24日	【英領ビルマ】緬甸方面軍司令官の木村兵太郎大將が、ラングーンにて英軍第12軍司令官と降伏文書に調印			
1945年10月25日	GHQ、日本の在外公使館、領事館の資産引渡しと外交機能の停止を命令 【台湾】第10方面軍司令官の安藤利吉大將が、台北にて台湾省行政長官兼警備司令と降伏文書に調印			
1945年11月5日			外地部隊復員者に支給すべき日用品に関する件(陸軍省)	
1945年11月12日			南方軍総司令官より南方軍復員ニ関スル規程が通達される	
1945年11月15日		陸軍省に運輸部残務整理部設置		
1945年11月17日			中国本土から復員第一船が天津の塘沽を出港。(翌1946年6月軍民約150万人の帰国がほぼ完了)	
1945年11月22日		地方引揚援護局官制公布(勅令第651号) 内閣総理大臣の監督下に戦争調査会設置		厚生省に引揚援護連絡委員会設置
1945年11月24日				地方引揚援護局(浦賀、舞鶴、呉、下関、博多、佐世保、鹿児島)新設(勅令第六五一号)、横浜出張所(浦賀)、仙崎出張所(下関)、門司出張所(博多)を新設
1945年11月30日			陸軍省・海軍省が廃止され、第一復員省・第二復員省が臨時に設置される	
1945年12月18日	衆議院解散	外務省に賠償協議会を設置		
1945年1月1日	天皇の元旦詔書交付(いわゆる「人間宣言」)			
1945年1月15日	NHK「復員だより」放送開始(1947年2月11終了)			

	全般	終戦処理事務	復員	引揚
1946年2月1日	マッカーサー元帥、ソ連地区の日本人引揚げを正式に米政府に要請 天皇陛下、浦賀引揚援護局へ行幸		<u>恩給法の特例に関する件</u> (勅令第六十八号)公布	
1946年2月28日			<u>昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク軍人及軍属ニ交付セラレタル賜金国庫債券ヲ無効トスルコトニ関スル件</u> (勅令一一二号)制定	
1946年3月13日				
1946年3月13日				厚生省の外局として <u>引揚援護院</u> 設置
1946年4月5日				広東より浦賀港の引揚船にコレラ発生、6月4日まで海上隔離 満洲最初の引揚船博多入港
1946年4月14日	国共両軍長春争奪戦			
1946年4月15日	ソ連軍満洲撤退完了		<u>復員留守業務規程</u> が定められる	
1946年4月22日	幣原内閣総辞職 朝日新聞で「復員船」の連載はじまる(同年8月15日まで)			
1946年5月22日	第一次吉田内閣成立 第一、第二復員大臣を兼務(6月15日まで)			
1946年6月15日	幣原喜重郎復員庁総裁就任(1947年5月24日まで)	<u>復員庁官制</u> 公布(勅令第315号)	内閣総理大臣の管理下に <u>復員庁</u> 設置	
1946年8月15日				満洲中共地区邦人送還協定成立(国府、中共、米国) 中共軍勢力下の満洲に在留する日本人の送還について
1946年11月12日			<u>未帰還者等の調査整理に関する規定</u> (一復第五六五号)が公布される	
1946年12月11日	GHQ「引揚援護局閉鎖又は縮小」について指令 鹿児島、浦賀、及び名古屋の三局閉鎖と呉、佐世保、函館、舞鶴の引揚者の処理能力の縮小			
1946年12月16日	GHQ「日本からの集団引揚の終結」について指令 中国、台湾、満洲、ソロモン、マーシャル、カロリン、小笠原、ギルバート、マリアナ諸島に以前居住していた者の日本から引揚完了			

全般

終戦処理事務

復員

引揚

1946年12月19日 米ソ日本人捕虜の引揚に関する米ソ協定正式に成立 毎月五万人ずつ日本に送還する(20日協定発)

1947年5月24日 片山哲内閣設立

1947年7月6日 賠償船として米、ソ連、中国へ艦艇引渡

1947年8月15日 両院本会議「海外同胞ノ引揚促進ニ関スル宣言決議」採択

1947年10月4日 GHQ「復員機構の再編」について指令 日本武装軍隊の復員、復員庁の設置、復員庁職員の減員等

1948年1月1日 厚生省 第一復員局が復員局と改称、総理府の 第二復員局は厚生省復員局内の 第二復員残務処理部となる。地方復員局は地方 復員局残務処理部と改称
厚生省の地方機関となる、第二復員局管掌の掃

1948年5月31日

厚生省の外局として 引揚援護庁設置